

学位論文審査申請書類の提出時期に関する申合せ

（平成27年 2 月 6 日）
教務委員会承認

本学学位規則第4条並びに本学学位審査取扱規程第2条及び第3条に規定する学位論文審査申請書類の提出時期については、次の表のとおりとする。

No.	提出書類	作成者	提出先	提出の時期			
				修士課程		5年一貫制博士課程 博士後期課程	
				通常	早期修了	通常	早期修了
1	学位論文審査申請書	学生	事務局	申請時	申請時	申請時	申請時
2	論文概要300字	学生	専攻主任	申請時	申請時	申請時	申請時
3	博士学位論文の剽窃に係る届出書	学生	事務局			申請時	申請時
4	論文目録	学生	専攻主任			審査委員 決定後	申請時
5	論文内容の要旨	学生	専攻主任	審査委員 決定後	審査委員 決定後	審査委員 決定後	申請時
6	履歴書	学生	専攻主任			審査委員 決定後	申請時
7	学位論文	学生	専攻主任	審査委員 決定後	審査委員 決定後	審査委員 決定後	申請時
8	博士学位論文リポジトリ 登録許諾書	学生	事務局			審査委員 決定後	申請時
9	学則69条第1項ただし書き 適用の説明書（修士）	指導教員	事務局		申請時		
10	学則69条第3項ただし書き 適用の説明書（博士）	指導教員	事務局				申請時

附 則

この申合せは、平成27年2月6日から実施する。

附 則（平成30年2月6日）

この申合せは、平成30年2月6日から実施する。